

試験会場番号		
--------	--	--

第23回

社会福祉法人経営実務検定試験

問題用紙

会計1級

(令和7年12月7日施行)

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合や誤字・脱字・略字は不正解とします。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とします。
- ◇金額は3桁ごとにカンマ「,」を記入してください。3桁ごとにカンマ「,」が付されていない場合には不正解とします。
- ◇使用する勘定科目は特に別段の指示のない限り、必ず裏表紙の注意事項に記載の勘定科目を使用してください。同じ意味でも裏表紙の注意事項に記載の科目を使用していない場合は不正解とします。
- ◇検定試験は各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点以上を合格とします。ただし、各級・各科目とも、設問のうちひとつでも0点の大間がある場合には不合格とします。
- ◇試験時間は11:30から13:10までの100分です。
- ◇途中退室は12:00から13:00の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。
なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇試験開始時間までに、裏表紙の注意事項もお読みください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月8日(月)午後5時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月下旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月中旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

共催 一般財団法人総合福祉研究会
公益社団法人全国経理教育協会
後援 厚生労働省

1

(20 点)

社会福祉法人A（以下、単に「A法人」という。）において、令和7年度中に発生した次の各々の取引等について、仕訳を解答用紙の解答欄に記入しなさい（末尾の注意事項にある勘定科目を用いることから、資金収支計算書にかかる仕訳は不要である。）。また、取引に伴って基本金の組入等の処理が必要な場合には併せて解答しなさい。

なお、仕訳が不要な場合には借方欄に「仕訳不要」と記載すること。

- (1) 期末日において現金を実査したところ、実際の現金の在り高は47,059円であった。現金出納帳の期末日の残高が48,493円であったが、差異の内容は不明であり原因の追及は困難であることから会計処理を行った。なお、A法人では現金の過不足は雑収益又は雑損失で処理をしている。
- (2) 貯蔵品の期末日の帳簿価額は334,040円であるが、当該貯蔵品の期末日における時価は349,339円であった。
- (3) 給食用材料54,000円を購入し、翌月支払うこととした。従来からA法人では期中では費用として処理し、期末日に残っている場合には在庫に計上する方針で会計処理を行っている。
- (4) 給食用材料について期末日に棚卸しを実施したところ、32,800円分の在庫が残っていた。当該材料は翌日の給食用に調理するものであり賞味期限は翌々日までと表記されている。
- (5) 建物の増築工事を行うこととなり、地方公共団体からの補助金25,000,000円が普通預金に入金された。また、寄附金を募ったところ施設の増築等に充てる目的として5,000,000円の寄附金が集まつたことから、普通預金に入金した。
- (6) (5)に関して当該補助金、寄附金、これらによって不足分する分は自己資金を財源として建物の増築工事(50,000,000円)を行い、引き渡しを受けた。工事費用全額について翌々月に支払いする予定である。なお、当該増築工事はいわゆる資本的支出に該当するものと判定された。
- (7) (6)の増築工事に相当する部分について減価償却費等を計上した（直接法により処理すること）。なお、建物の耐用年数は39年、定額法による償却率は0.026、事業供用から期末までの使用期間は6か月として計算すること。
- (8) 小規模多機能型居宅介護事業（社会福祉事業）を廃止し、所轄庁の許可を得て、当該土地及び建物をグループホーム（社会福祉事業）に転用した。転用時の簿価等は次の《前提》のとおりであるが、所轄庁との協議により当初受領した補助金を返還する必要はないこととなった。なお、問題の便宜上廃止する小規模多機能型居宅介護事業（社会福祉事業）における仕訳は不要とする。

《前提》

土地 50,000,000円

建物（取得価額100,000,000円）40,000,000円（直接法に基づく帳簿価額）

国庫補助金等特別積立金（当初の補助額75,000,000円） 30,000,000円

- (9) 特別養護老人ホーム拠点区分から法人本部拠点区分に3,000,000円の資金移動を行い、繰入処理を行った。なお、法人本部拠点区分は社会福祉事業に属し、当該繰入れは厚生労働省の各種通知等の規定に則った適切な金額である。

2

(20点)

社会福祉法人Bにおける、令和7年度中の次の各々の取引等について、それぞれの設問に答えなさい。なお、各問はそれぞれ独立した問題であり、各問における過年度の処理は適切に行われているものとする。

(1) 令和7年度末の事業未収金の残高のうち、当期に発生した利用者に対する事業未収金が徵収不能になったとする。この内容を仕訳した結果、事業活動計算書、資金収支計算書に表示される勘定科目の名称をそれぞれ答えなさい。もし、それぞれの計算書に表示されない場合には解答欄に「表示されない」と解答すること。

なお、事業活動計算書の科目は末尾の注意事項にあるが、資金収支計算書の科目はないため、以下の<語群>から選んで答えなさい。

<語群>

その他の支出、流動資産評価損等による資金減少額、固定資産評価損等による資金減少額、支払資金、管理費返還支出、雑支出

(2) 次の<資料1>をもとに、令和7年度の事業活動計算書の「職員賞与」、「賞与引当金繰入」の金額、令和7年度の資金収支計算書の「職員賞与支出」の金額を求めなさい。

<資料1>

- ① 令和7年度期首の賞与引当金残高は、23,046,000円であった。
- ② 令和7年度中の賞与の支給実績は、下表のとおりであった。

支給月	支給対象期間	支給額
令和7年6月	令和6年12月1日～令和7年5月31日	30,060,000円
令和7年12月	令和7年6月1日～令和7年11月30日	41,332,500円

- ③ 賞与に係る事業主負担の法定福利費については賞与支給額の15%の金額が発生するものとする。
- ④ 令和8年6月の賞与支給見込額は33,720,000円である。なお、支給対象期間は上記の②より変更はない。
- ⑤ 賞与引当金及び賞与引当金繰入は、事業主負担の法定福利費を含めて表示する方法を採用している。

- (3) 次の<資料2>をもとに、車両の割賦取引に関するすべての処理を行ったうえで令和7年度の事業活動計算書、資金収支計算書、貸借対照表に計上される車両に関する勘定科目及びその金額を答えなさい。貸借対照表及び事業活動計算書の科目は末尾の注意事項にあるが、資金収支計算書の科目はないため、以下の<語群>から選んで答えなさい。

<資料2>

- ① 令和7年6月1日に車両7,200,000円（本体価額6,624,000円、割賦手数料576,000円）を割賦により購入し、同日より事業の用に供している。なお、車輌運搬具の取得価額は本体価額と割賦手数料の合計金額とし、割賦による未払金は購入時に総額を長期未払金に計上する。設問の便宜上、消費税等は考慮しない。
- ② 車輌運搬具の耐用年数は6年（償却率0.333）であり、定率法により減価償却を行う（直接法）。
- ③ 割賦による未払金について、支払いは令和7年6月末日を第1回目とし、以降は毎月末に100,000円ずつ支払う。

<語群>

施設整備等寄附金収入、施設整備等補助金収入、受取利息配当金収入、
設備資金借入金収入、施設整備積立資産取崩収入、設備資金借入金元金償還支出、
建物取得支出、車輌運搬具取得支出、長期未払金支払支出、
ファイナンス・リース債務の返済支出、支払利息支出

3

(30 点)

ある社会福祉法人の次に掲げる各々の取引等に基づき、以下の問い合わせに答えなさい。

- (1) 以下の<資料>に基づき、有価証券の取得時及び決算時（令和8年3月31日）の仕訳を示しなさい。

<資料>

銘柄	購入日	原始取得価額	期末簿価	期末時価	満期日	保有目的等
外貨建て国債	令和7年4月1日	9,500 ドル	9,500 ドル	9,800 ドル	令和12年3月31日	満期保有

- 外貨建て国債（額面10,000ドル）の取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるところから、償却原価法（定額法）を適用する。
- 問題の便宜上取得時の為替相場は1ドル=150円、期中平均為替相場は1ドル=152円、決算時の為替相場は1ドル=155円とする。

- (2) 以下の<資料>に基づき、建物について決算期末時の減損会計の適用に関する仕訳を示しなさい。もし、減損の認識が不要である場合には、解答欄に「仕訳なし」と記載しなさい。

<資料>

取得価額	50,000,000円
決算処理後の期末減価償却累計額	42,000,000円
市場価格を反映した期末時点での時価	3,000,000円
使用価値	（各自算定）

- 対象の建物は、対価を伴う事業に供している。
- 期末の時価は著しく下落しており、時価の回復見込みを合理的に立証することはできない。
- 建物の使用による割引前の将来キャッシュ・フローは以下のとおり見積もられた。当該建物の経済的残存耐用年数は3年であり、残存耐用年数経過後における正味売却価額は1,000,000円と見積もられた。端数が生じた場合には計算の最終段階において少数点以下第1位を四捨五入する。なお、割引率は問題の便宜上2%を採用するものとする。

	1年目	2年目	3年目
使用による将来キャッシュ・フロー	900,000円	800,000円	700,000円

- (3) 基本財産である建物が火災で焼失した。その結果、当該事業の継続が困難となり、基本財産及び基本金の取崩しについて所轄庁の承認を経たうえで、定款を変更し当該事業を廃止した。建物の取得価額 180,000,000 円、帳簿価額 18,000,000 円（建物は直接法により表示している）、対応する基本金の額は 100,000,000 円だったとする。必要な仕訳を示しなさい。
- (4) 下記の＜資料＞をもとに、令和 7 年度末の貸借対照表に計上すべき徴収不能引当金の金額を求めなさい。なお、事業未収金以外に徴収不能引当金の対象となるものではなく、徴収不能の可能性が極めて高い債権（以下「個別評価債権」という。）については、令和 6 年度末残高 540,000 円のうち、270,000 円を徴収不能引当金に計上しており、令和 7 年度は同じく個別評価債権 620,000 円のうち 310,000 円について徴収不能引当金を計上する。個別評価債権以外の一般債権にかかる徴収不能額の発生割合をもって一般債権に対応した徴収不能引当金を計算するものとするが、当該割合については各自算定すること。なお、一般債権にかかる徴収不能額の発生割合については、前事業年度末の一般債権の残高について翌事業年度に発生した徴収不能額の割合をもって毎期計算するが、令和 5 年度末の事業未収金のうち一般債権の金額は 8,000,000 円であったとする。

＜資料＞

	徴収不能額 (うち個別評価債権)	期末の事業未収金残高 (うち個別評価債権の金額)	期末の徴収不能引当金 (うち個別評価債権の引当額)
令和 6 年度	230,000 円 (150,000 円)	7,540,000 円 (540,000 円)	340,000 円 (270,000 円)
令和 7 年度	426,000 円 (216,000 円)	8,620,000 円 (620,000 円)	？？？円 (310,000 円)

- (5) リース取引について下記の＜資料＞をもとに、①所有権移転外ファイナンス・リース取引としていわゆる利子込み法によって処理した場合、②取得したリース物件の価額に重要性が乏しいため簡便的に処理した場合の令和 7 年度末の有形リース資産残高の差額（①の場合の有形リース資産残高と②の場合の有形リース資産残高との差額）の絶対値を答えなさい。

＜資料＞

- ・令和 7 年 4 月 1 日にリース契約を締結し、ただちに事業の用に供した。
- ・リース期間は 5 年間とする。
- ・リース料は毎月月末末払いとし、毎月 50,000 円の均等払いである。
- ・仮に現金で即座に購入した場合の見積現金購入価額は 2,700,000 円で、リース料総額の割引現在価値と比べても低いものとする。
- ・リース資産に計上する場合の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法とする。

- (6) 以下の<資料>に基づき、令和7年度における消費税及び地方消費税の納付税額（100円未満切捨て）を計算しなさい。なお、就労支援事業（第4種事業）について、簡易課税制度選択届出書を提出しているものとする。

<資料>

項目	金額（消費税込み）	備考
社会福祉事業収益	68,000,000円	全額非課税取引に該当
身体障害者用物品の譲渡等による収益	550,000円	（各自判断）
就労支援事業収益	21,780,000円	飲食事業を行っている

(注意)

- ・みなし仕入率は、第4種事業では60%である。
- ・消費税率は、国税が7.8%、地方消費税が2.2%である。

4

(30 点)

社会福祉法人Cは介護保険事業を行っている。【資料1】～【資料5】を基に令和7年度決算の法人全体の事業活動計算書及び貸借対照表を作成しなさい（資金収支計算書は作成しなくてよい）。また、数値の記入されない欄に「0」を記入する必要はなく、網掛け部分は解答しなくてよい。計算の過程で円未満が生じた場合には、最後に円未満切捨てをすること。

【資料1】前期末の法人単位貸借対照表

法人単位貸借対照表

第三号第一様式

令和7年3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	449,601,985			流動負債	95,751,527		
現金預金	351,842,459			事業未払金	45,001,502		
事業未収金	89,251,154			1年以内返済予定設備資金借入金	41,520,000		
未収補助金	7,251,125			職員預り金	2,015,020		
前払費用	1,500,000			前受金	0		
立替金	25,000			仮受金	0		
徴収不能引当金	△ 267,753			賞与引当金	7,215,005		
固定資産	781,839,864			固定負債	473,070,000		
基本財産	728,851,021			長期運営資金借入金	0		
土地	127,251,021			リース債務	0		
建物	601,600,000			退職給付引当金	5,970,000		
その他の固定資産	52,988,843			設備資金借入金	467,100,000		
土地	0			その他の固定負債	0		
建物	5,250,000			負債の部合計	568,821,527		
構築物	21,502,000			純資産の部			
車輛運搬具	5,215,110			基本金	100,000,000		
器具及び備品	14,245,333			国庫補助金等特別積立金	297,600,000		
有形リース資産	0			施設整備積立金	0		
ソフトウェア	806,400			次期繰越活動増減差額	265,020,322		
長期前払費用	0			(うち当期活動増減差額)			
退職給付引当資産	5,970,000			純資産の部合計	662,620,322		
その他の固定資産	0			負債及び純資産の部合計	1,231,441,849		
資産の部合計	1,231,441,849						

【資料2】令和7年度の期中取引合計額

(単位：円)

勘定科目	借方合計	貸方合計
現 金 預 金	542,932,816	565,462,533
事 業 未 収 金	541,541,531	535,506,021
未 収 補 助 金	6,500,000	7,251,125
前 払 費 用		1,500,000
立 替 金		25,000
仮 払 金	1,150,000	
事 業 未 払 金	452,001,995	448,078,913
仮 受 金		250,000
職 員 預 り 金	24,181,150	24,521,520
1年以内返済予定設備資金借入金	41,520,000	
介護保険事業収益（収入）		487,503,156
人 件 費（支 出）	288,126,735	
事 業 費（支 出）	88,875,536	
事 務 費（支 出）	79,000,504	
受取利息配当金収益（収入）		56,801
支 払 利 息（支 出）	4,324,802	
合計	2,070,155,069	2,070,155,069

【資料3】 前提条件

- ① 社会福祉法人Cは都道府県が実施する退職給付制度を採用している。なお、前期までの処理は適正に行われている。また、退職給付引当金は、退職給付引当資産と同額を計上する方法を採用している。
- ② 設備資金借入金（当初借入額 830,400,000 円、平成 26 年 7 月借入、平成 28 年 7 月より借入返済開始 借入期間 20 年）は、1 年以内返済予定設備資金借入金より返済している。
- ③ 【資料1】の事業未払金のうち 28,800 円は、前期に計上した火災保険料（事業費）が含まれている。
- ④ 国庫補助金等特別積立金は、【資料5】の建物（基本財産）に係るものである。
- ⑤ 減価償却は、すべての資産、定額法で計算している。
- ⑥ 簡便法で算定する中古資産の耐用年数は、以下の方法で算定する。なお、1 年未満切捨て、2 年未満の場合には、2 年で算定する。
 - A 法定耐用年数の全部を経過した資産
法定耐用年数 × 20%
 - B 法定耐用年数の一部を経過した資産
(法定耐用年数 - 経過年数) + 経過年数 × 20%

【資料4】 未処理及び修正事項

- ① 令和8年3月7日に看板（器具及び備品）を購入し、同日より事業の用に供しているが、処理を一切していない。なお、支払は令和8年4月以降を予定している。
- 取得価額 320,000円
耐用年数 3年
- ② 令和7年12月3日に利用者より車いす（時価69,000円）の寄附を受けたが、処理を一切していない。なお、購入価額が10万円以下の車いすは、事業費で処理している。
- ③ 令和8年1月5日に地元企業より空気清浄機（器具及び備品、1台時価330,000円。）3台の寄附を受け、同日より事業の用に供しているが、未処理である。
- 耐用年数 6年
- ④ 令和7年10月18日に8年経過した中古自動車（時価相当額：900,000円）を購入し即日使用したが、仮払金で処理していた。新規取得の場合の耐用年数は6年であり、使用可能期間を見積もることは不可能であるため、簡便法により、耐用年数を算定する。
- ⑤ 令和7年4月5日にパソコンの所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結し、同月15日に納品され、使用している。リース料総額は3,348,000円（利息込み）で、令和7年5月より5年間（60回）毎月10日に口座から引き落としされる。60回払いである。期中は、賃貸借処理を行い、毎月の支払金額を賃借料（事務費）として処理されている。
なお、リース会計基準により処理を行う必要がある場合には、リース料総額から利息相当額を控除しない方法により処理することとする。
- ⑥ 期中に契約期間令和7年3月1日から令和12年2月28日までの火災保険料1,728,000円を支払ったが、全額、保険料（事業費）で処理されていた。
- ⑦ 期中の退職給付制度の掛け金690,000円を退職給付費用（人件費）に計上しているだけである。
- ⑧ 令和8年2月28日に退職した職員に対して掛けていた都道府県の退職給付制度から250,000円退職金を預かっているが、仮受金に計上したのみである。また、退職した職員に、同額を支給しているが、仮払金で処理していた。なお、出題の便宜上、掛け金累計額と給付金額は同額としている。
- ⑨ 令和7年6月に夏季賞与を支払ったが、すべて職員賞与（人件費）で計上している。

【資料5】 決算整理事項

- ① 事業未収金の期末残高に対して 0.3%の徴収不能引当金（差額補充法）を設定する。なお、当期の期末残高に個別評価債権は含まれていない。
- ② 令和7年度中に計上すべき減価償却費は次のとおりである。

建物（基本財産）	15,040,000円
建物	984,220円
構築物	3,827,000円
車輌運搬具	1,270,000円（【資料4】④は含まない）
器具及び備品	5,070,000円（【資料4】①、③は含まない）
ソフトウェア	345,600円

耐用年数	償却率（定額法）
2年	0.500
3年	0.334
4年	0.250
5年	0.200
6年	0.167

- ③ 令和7年度中に計上すべきサービス費用の項目に対応する国庫補助金等の取崩し額は、建物（基本財産）7,440,000円である。
- ④ 令和8年度の夏季賞与見込額は8,560,000円であり、夏季賞与に係る社会保険料事業主負担分は1,198,400円である。支給対象期間は12月から5月であり、社会保険料事業主負担分を含めて賞与引当金を計上している。
- ⑤ 1年基準により、固定資産または固定負債から流動資産または流動負債に振り替えるもののうち、未処理のものについては、必要な処理を行うこと。

注意事項

◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日／厚生労働省令第79号)と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日／雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号)及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」(平成28年3月31日／雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号)を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和7年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。

◇問題は大問1から大問4まであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示しているので、特に指示のない限り、金額を解答する際には単位を省略して算用数字で示すこと(漢数字や「2千」などの表記は不正解とする)。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。

◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること(略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること)。

貸借対照表科目

(資産の部)

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金 前払金
前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金 土地 建物 構築物
機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア
無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産 施設整備積立資産 差入保証金

(負債の部)

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金 賞与引当金
設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金 退職給付引当金 長期未払金
長期預り金

(純資産の部)

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備積立金 次期繰越活動増減差額

事業活動計算書科目

(収益の部)

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雜収益 施設整備等補助金収益
施設整備等寄附金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 設備資金借入金元金償還寄附金収益
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 車輌運搬具売却益 器具及び備品売却益
徴収不能引当金戻入益 事業区分間繰入金収益 拠点区分間繰入金収益 事業区分間固定資産移管収益
拠点区分間固定資産移管収益

(費用の部)

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用
法定福利費 給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 貸借料 教育指導費 就職支援費 葬祭費
車輌費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費 修繕費
通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物貸借料 租税公課 保守料 涉外費
諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額
徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損
投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損 雜損失 基本金組入額 資産評価損
建物売却損・処分損 車輌運搬具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失
事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用 事業区分間固定資産移管費用
拠点区分間固定資産移管費用

(繰越活動増減差額の部)

基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額